

平成28年度保険料率に関する広報について

広報の方針

- 平成28年度の都道府県単位保険料率については、激変緩和率や過去分の精算の影響などにより、支部によって、保険料率が上がる、下がる、据え置きの3パターンが混在することから、このことを加入者・事業主の方々へ積極的かつ正確に周知する。
- 加えて、医療費適正化等に係る協会けんぽの取組み状況の周知を行い、保険者機能を発揮する。

28年1月

2月

3月

4月

ホームページ
(メールマガジン)

【2月上旬～】

料率についてわかりやすく説明

★料率改定の概要(予定)を掲載

料率認可

★認可を受けて、ホームページに料額表を掲載

<関係団体等>
都道府県・市区町村・
事業主訪問等

【2月上旬～】

◆事業主・事業主団体、健康保険委員の集まる機会を活用したきめ細かな説明

◆都道府県や市区町村、中小企業団体中央会や商工会等関係団体の広報紙への掲載依頼

◆地方紙への記事掲載のための情報提供(投げ込み、など)

加入者・事業主へ
のお知らせ

2月納入告知書へ
料額表同封3月納入告知書へ
チラシ同封事業所へ
リーフレット直送新聞広告
掲載

ポスター掲示

支部での各種広報

任意継続加入者
へのお知らせ

任継加入者へ
改定のお知らせ送付任継加入者へ
チラシ同封前納納付書を
対象者に送付